2020 再計発第 351 号 2021 年 2 月 19 日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付4番地108 日本原燃株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚多

再処理事業所廃棄物管理施設保安規定変更認可申請書の一部補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 51 条の 18 第 1 項の規定に基づき、2021 年 1 月 29 日付け 2020 再計発第 318 号をもって申請しました、再処理事業所廃棄物管理施設保安規定変更認可申請書を、別紙のとおり一部補正いたします。

1. 補正の内容

再処理事業所廃棄物管理施設保安規定変更認可申請書の別添「廃棄物管理施設 保安規定新旧対照表」を、添付に示すとおり変更する。

2. 補正の理由

附則の記載を適正化するため。

以 上

再処理事業所廃棄物管理施設保安規定変更認可申請書のうち 「別添」の補正

現行				変更後				変更理由
別表 14 放射線	*業務従事者に係る。	系る線量限度(第 38 条関係)	別表 14 放射線	別表 14 放射線業務従事者に係る線量限度(第 38 条関係)			
実効線量限度	等価線量限度				等価線量限度			
	眼の水晶体 皮膚	妊娠中である女子 の腹部表面	実効線量限度	眼の水晶体	皮膚	妊娠中である女子 の腹部表面		
1. 100 mSv/5年*1			本人の申出等によ	1. 100 mSv/5 年*1			本人の申出等によ	・核原料物質又は核
2. 50mSv/年* ²			り各職位が妊娠の	2. 50mSv/年* ²			り各職位が妊娠の	燃料物質の製錬の
3. 女子*3:上記 1.及び 2.に			事実を知ったとき	3. 女子*3:上記 1. 及び 2. に			事実を知ったとき	事業に関する規則
定めるほか、5mSv/3月* ⁴			から出産するまで	定めるほか、5mSv/3月* ⁴			から出産するまで	等の規定に基づく
4. 妊娠中である女子: 上記 1.			の間につき 2 mSv	4. 妊娠中である女子: 上記 1.	1. 100 mSv/5年*1		の間につき2 mSv	線量限度等を定め
及び2.に定めるほか、本人	<u>150mSv/年</u>	500mSv/年		及び2.に定めるほか、本人	2. 50mSv/年* ²	500mSv/年 *2		る告示の一部改正
の申出等により各職位が				の申出等により各職位が				の反映
妊娠の事実を知ったとき				妊娠の事実を知ったとき				
から出産するまでの間に				から出産するまでの間に				
つき、内部被ばくについて				つき、内部被ばくについて				
1 mSv				1 mSv				
*1:平成13年4月1日以後	65年ごとに区分	分した各期間		*1:平成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間				
*2:4月1日を始期とする1年間				*2:4月1日を始期とする	*2:4月1日を始期とする1年間			
*3:妊娠不能と診断された	者、妊娠の意思	のない旨を各職	は位に書面で申し出た者並	:び *3:妊娠不能と診断された症	者、妊娠の意思のなり	ハ旨を各職位に	書面で申し出た者並び	
に表中 4. に該当する者	を除く			に表中 4. に該当する者	を除く			
*4:4月1日、7月1日、	別とする各3月間	*4:4月1日、7月1日、	10月1日及び1月	1日を始期とす	る各3月間			
				附則(令和年月日」		号)		
				1. この規定は、2021年4月	1日から施行する。	-		